

## 新型コロナウイルス感染防止対策における審判員のガイドライン

一般財団法人 日本リトルシニア中学硬式野球協会  
規則・審判部会

本ガイドラインは、政府の方針や各自治体、本協会の対処方針の改定等を踏まえ、適宜見直し等を行っていくものとします。

### 【審判員の行動】

本協会に携わるすべての審判員は以下のことを遵守すること。

- ① 試合前夜及び、試合当日起床後の検温を必ず行い、37.5°C以上あった場合は、該当試合会場の審判責任者に連絡し現地には赴かない。また、同居する家族等と同じような症状があった場合も同様に判断すること。
- ② 半年以上審判活動から遠ざかっており、体力が低下していることと、暑さが増してくると熱中症のリスクが高まってくるため、熱中症予防の対策を講じること。
- ③ 球場（グラウンド）入退場時の検温及び、アルコール消毒を実施すること。
- ④ 会場への入退場時や観戦時は、飛沫防止対策としてマスクを必ず着用すること。
- ⑤ 試合会場となる球場や、グラウンドの審判控室は非常に狭いところが多く見受けられるので、密をさけるためにも控室内は定期的に換気を行い、入室は責任審判員・控え審判員・記録員等の最少人数とし、座席の間隔は一定の距離を保つ。他の審判員は服装等を考慮の上、スタンドでの観戦とする。
- ⑥ 会場における選手や審判員の密を避けるため、試合開始時間に余裕がある場合は、第一試合と第二試合の審判員の集合時間は同期でなくてもよい。
- ⑦ 用具点検時はマスクを着用すること。
- ⑧ 事前打ち合わせ、試合終了後のミーティングは時間短縮に努めること。
- ⑨ 試合終了後、もしくは帰宅後、37.5°C以上の発熱や体調を崩した場合は、適切な検査・処置を行うとともに、該当試合会場の審判責任者に報告する。

### 【球審】

- ① 球審については、飛沫感染防止の為、当面の間飛沫防止のマスクを着用し試合に臨む。  
但し、熱中症予防の観点からマスクへのシールドカバー、ジョギング時使用のフェイスマスク等の使用を認める。又、状況によりマスク着用無しでの試合もありうる。
- ② 球審の体調については、熱中症予防の観点からイニング間や、選手交代時にこまめな水分補給をすること。無理をせず体調不良時は速やかに責任審判員に申し出ること。異常な発汗や顔色等に常に目を配り、少しでも変化があれば交代をさせる。交代については適宜責任審判員や会場責任者の判断に委ねるが、その試合の当該塁審か控え審判員が望ましい。
- ③ その日の気候気温等の状況により、試合最初から球審を3回や4回に分けてクルーを組むことも許可する。
- ④ フォーメーションでの球審のステイを認める。

### 【塁審】

- ① 塁審についても球審と同様に、体調不良や熱中症は早めに申し出ること。
- ② 塁審については、野手と一定の距離を保てることから、飛沫感染の可能性が低いため、マスクの着用は必須としない。

以上、審判員のガイドラインを定めましたが、感染拡大のリスクはゼロではありません。感染拡大防止に十分な配慮とご協力をお願いいたします。